

KOKO ぷれす PRESS

小金井の達人になって、子どもとの生活を楽しもう！

CONTENTS

- * 小金井市子どもの権利条例を知っていますか？
- * 子どもの権利条例策定の経緯
- * 市民参加の条例づくり
- * 小金井市子どもの権利に関する条例
- * 12年目になる子どもの人権講座

ねえねえ あれどうなってる？

小金井市 子どもの権利条例

小金井市には「子どもの権利に関する条例」があり、来年（2019年）3月に施行10年を迎えます。

この条例は、多くの市民が関わって作られました。今、子どももおとなもこの条例を意識しているのでしょうか？

知っていますか？

- ① 権利条例のリーフレットを見たことはありますか？
- ② 子どもの権利について知っていることはありますか？



知らない、それなに？
(小1男子)

① 見たことない
1年の時に配られたって言うても覚えてない。私引っ越してきたから知らないのかな？
② わかんない (小6女子)

① 見たことない
② (権利について説明すると)
え！意見言っていないんだ
(小5男子)

① 見たことない、もらったような気もする
② 社会の時間にやった気がするけど、内容は覚えていない (高1男子)



① この前、もらった。でも、中身はみていない。
② (権利について説明すると)
へえ、そうなんだ (中1女子)

塾でやった。うちの塾、すこし変わってて、そういうこともやる。勉強する権利とか、意見言う権利とか、遊び権利とかでしょ (高1男子)

① 小1と小4でもらってきた。先生からこのことについて話があったか聞いたら「配られただけ、誰も読んでないよ。すぐしまっちゃうから」 (小5母)

① 学校から配付されたものを見たことある (小3母)

イメージで知っている程度 (3歳児母)

① ある
② 見たことはあるが覚えていない (高3中3母)

① 知らない、見たことない
② 知らない (小2母)

① 見たことがなかった。小金井市独自で作成してたのね。
② 第7～9条は知っていました (中3母)

① 見た記憶ない
② 心身ともに健康で自分らしく育つ権利～というくらいにしか分かってない。これもあってるかどうか？ (小5母)

**2019年3月
施行10年！**

子どもの権利条例策定の経緯

各自治体では、子育て・子育て支援に関して、いつまでに何をするという総合的な計画がたてられています。小金井市でも、子どもの幸福を第一に考え、子どもの権利を守ることをすべての基本として計画された「のびゆくこどもプラン 小金井」（小金井版エンゼルプラン）があります。「子どもの権利に関する条例」策定は、そのプランのひとつです。

- 2001年3月 「のびゆくこどもプラン 小金井」（小金井版エンゼルプラン）が策定され、子どもの権利条例策定を明記
- 2003年9月 「(仮称)小金井市子どもの権利条例策定委員会」発足。市長が「子どもの権利条例」案作りを諮問
- 2004年3月 市民グループ「つくろう！子どもの権利条例の会」結成
策定委員会で専門家による講義形式の研修会実施（市民傍聴可）
策定委員会が、希望者全員参加の「市民会議」（おとな会議・子ども会議）の開催を決める
- 2005年4～7月 おとな会議（7回・詳細は下記参照）、子ども会議（8回・詳細は下記参照）を開催
- 2006年3月 策定委員会から提示された「子どもの権利に関する条例案」を市長に答申
- 2006年8月 答申を受け庁内検討委員会を開催、答申を尊重した条例案を策定
- 2006年10月～11月 パブリック・コメントの実施
- 2008年10月 市議会に「議案第60号『子ども条例』」が上程。厚生文教委員会に付託
- 2009年3月 市議会にて、「小金井市子どもの権利に関する条例」可決成立

市民参加の条例づくり

条例は、子どもも含めた多くの市民が関わって作られました。
私たちKOKOぶらねっとは、2005年に発行したKOKOぶれすVol.14で記事として取り上げました。
おとな会議と子ども会議について抜粋してご紹介します。

○おとな会議とは

公募により、男性26名、女性30名、計56名が参加。会議は7回開かれました。子どもの権利について詳しい人、よくわからないから勉強したい人、我が子の経験したことで子育て環境に疑問を持っている人、仕事で子どもに関わっている人など、いろいろな想いを抱えての参加でした。まず、どんな点に関心があるか出し合い、大きなテーマでグループ分けをして、会議は進められました。

- ①権利の保障・救済について
- ②条例の文言をやさしい言葉に書き換える
- ③学校における子どもの権利を考える
- ④子どもの権利意識を高めるために

という4つのテーマで話し合い、市民案として条文にしていきました。



取材後記

子どもに関する集まりにしては珍しくたくさんの男性が参加していました。様々な背景や動機があり、言葉一つをとってもそれぞれ捉え方が違ったりするのですが、話し合うことで「子どもの権利」への理解を深めていました。短期間で市民案を作るのは大変だったと思いますが、小金井の子どものためという真剣さが伝わってきました。子どもを尊重する街として、小金井市で子どもの権利を考えるという“つながり”が広がっていくといいですね。

○子ども会議とは

公募に対して、家族の勧めや児童館でのよびかけで、7歳～17歳までの26名が参加しました。「子どものことを決めるのだから子どもの意見を聞きたい」「子どもの実感から出てくる思いを前文に盛り込みたい」という策定委員会からの依頼に応え、8回の会議を重ねました。ファシリテーターの声かけで、前半は「権利って何だろう」ということを考えたり、小金井市にどんな街になってほしいか、子どもにとって大切なことはどんなことかなどを出し合い、後半は中高生を中心に条例の前文を考えました。

※前文とは...法令や規約の条項の前に置かれる文章。制定の理由・目的や原則などを述べる

※ファシリテーターとは...会議やミーティングなど複数の人が集う場において、中立な立場を守り、参加者の心の動きや状況を見ながら、議事進行を務める人のこと

○ 子ども会議の感想

参加してくれた子どもたちの当時の感想をご紹介します

会議は楽しかった。話し合ってるのが楽しい。いろんな人の意見が聞けるから。学校（クラス）でも話し合う機会があるけど、他にももっと欲しい。コミュニケーションが取れて、高校生とかどんな人かわかっておもしろかった。（小学生・男）

子どもと大人で話せる機会があればいいと思う。（小学生・男）



こども条例は最初はわからなかった。今もちょっと・・・？権利条例は中身は難しいけど、あった方がいいと思う。（小学生・女）

始まる前は会議なんてどうなんだろうと思った。始まったら、クラスの学級会よりハイレベルだったので楽しかった。年齢の違う人たちとは、考え方が合わないと思ったりもしたが、慣れてきた。親しみが持てた。（中学生・男）

人の意見が聞けたし、自分の意見が言えた。市長さんに聞いてもらい、実現できたらいい。（中学生・男）

この会議に参加しようと思ったきっかけは小学校の頃の「いじめ」からだった。この「いじめ」という経験をもとに何か出来ないかなと思ひ、この会議に参加した。初め参加した頃は、何をやるかとかうまくやっていたかとか考えていたけど、じきに慣れてきて「いじめ」の経験もふまえながら発言していった。中高生での会議では自分の経験と高校生の意見を重ねながら前文を作っていく事が、責任面も含めて、条例としての重さを感じた。この会議に参加して自分としてはかなりの収穫だったと思う。今後は、学校でこの経験を生かしていきたい。（中学生・男）



正直に言って参加出来てラッキーだったなぁと思った。いろんな子と出会って面白かったし、話すということが面白かった。子どもの権利条約は公民の授業が何かで耳にしたことがあったと思うが、最初にこの会議に参加する時は右も左もわからない感じだった。ただ回を重ねていくごとに徐々に面白くなっていき、それだけでも参加して良かったなぁと思った。もちろん条例の前文作成に関わるという貴重な経験が出来たという意味でも本当に良かったなぁと思った。これからこのような会議が沢山設けられて、僕らのような子どもたちが沢山参加して欲しい。（17歳・男）

最初は子ども会議自体を正直、気楽なものだと思っていた。しかし、実際やってみると自分が思ってた以上に、みんな真剣でマジメな会議だということにちょっと驚き、そして、自分も参加するにつれて子ども会議の魅力に引き込まれ、絶対いいものになりたいと、後半はかなりやる気満々で参加していた。また、大人と子どもの中間世代として、子ども（小学生）の意見を聞けるよい機会だったし、自分も小学生の頃に参加したかった。会議は小金井市にとっても、国に限らず世界中の子どもにとっても、とても大事なことだと思う。今、みんなが忘れかけているからこそ大事にしたい、子どもの権利や自由！もっともっと大事にしなければいけないんじゃないだろうか。今、僕達子ども代表がこういう気持ちを伝えることで、後にひとりでも多くの子どもたちが救われれば、とても素晴らしいことだと思う。だから、大人にはある意味とても期待している。そして、周囲の子どもや、自らのお子さんに対してでいいから『子どもだから』と簡単に思わず、同じ人間として『こんなふう考えてるんだ』と暖かい気持ちで見守ってほしい。（17歳・男）



取材後記

ファシリテーターの方がどの意見も否定せず丁寧に話を聞いていました。子どもたちは、まじめに考えたり悩んだりしながら、自分の考えを表現していました。児童館育ちの子どもたちを中心に、大きい子が小さい子に対して、いらいらしたり無視したりせず、根気良く話を聞いていて、異年齢で過ごす経験の大切さを改めて感じました。想いを文章にするのは難しかったと思いますが、あきらめずに前文作りに取り組んでいました。そして、子どもたちは親や先生など身近なおとなのことを、よく見ているし、気づかっています。「人というのは何も持たずに生まれてきて、おとながつくった社会の中でいろいろなものを身につけていくのだと思う」という意見がとても印象に残り、おとなの責任の重さを感じました。子どもを一人の人間として尊重し、正面から向き合っていかなければいけないと思いました。

子どもの権利に関する条例（前文）

子どもたちが苦勞して考えたことが、前文としてまとめられました。
この前文を読んで、みなさんはどんなことを感じるでしょうか？

前文

子どもは、愛情をもって自分のことを考え、接してほしいと願っています。子どもは、成長の過程で間違い誤ることもあります。そんなときも、愛情をもって教え導かれ、見守りはぐくまれることで、自分自身のことを大切に思い、安心して成長することができます。

子どもは、自分の意思を伝え、受け止められることを願っています。どんなに小さい子どもでも、自分の意思を伝えようといろいろな方法で表現しています。それらを真剣に受け止めてくれる相手がいることで、他者の意思を受け止め、思いやるように成長することができます。

子どもは、より良い環境で育ち育てられることを願っています。安心して過ごすことができる相手や時間や空間が保障されることで、経験を成長にいかすことができます。自分の言いたいこと、考えていることを自由に表現できる環境が確保されることで、他者の考えに気付くように成長することができます。

このように、子どもは、愛情をもって育てられることで自分の意思を持ち、それを自由に表現できる環境があることで、他者と共に生活していることに気付きます。そして、他者と共に平和な暮らしを創り出すことが大切に思えるように成長することができます。「愛情」「意思」「環境」は密接に関連し合いながら、おとなへと成長していく子どもを支えているのです。また、「愛情」「意思」「環境」は、おとな、そして社会全体にとっても必要です。

「愛情」「意思」「環境」が尊重され、安心して生き生きと暮らしていくために、そして「愛情」「意思」「環境」を願い求める子どもの権利が保障される社会にしていくために、ここに条例を制定します。

条例全文やリーフレットはこちらから見られます→



ごぞんじですか？

小金井市
「子どもの権利に関する
条例」

詳しくは市ホームページから



小金井市イメージキャラクター こさんちゃん
©Studio Ghibli

こ けんり かん じょうれい 子どもの権利に関する条例

こ けんり ほしやう
子どもの権利を保障し、
こ すこ せいちやう ねが
子どもの健やかな成長を願って

へいせい ねん がつ にちせいてい
平成21年3月12日制定

【子どもの願い】

- 子どもは、愛情をもって自分のことを考え、接してほしいと願っています。
- 子どもは、自分の意思を伝え、受け止められることを願っています。
- 子どもは、より良い環境で育ち育てられることを願っています。



©Shinsei Goshi
小金井市イメージキャラクター
こさんちゃん

こがねいしこ けんり かん じょうれい ぜんぶん
〔「小金井市子どもの権利に関する条例」 前文より〕

この願いがこめられた前文は、市内の子どもによる会議でつくられました。子どもの願いを受けとめ、子どもが守られる社会にしていけるため、すべての子どもが生き生きと健やかに、そして安心して暮らせるまち小金井をつくることを目指します。

かけがえのない子どもの大切な権利

子どものことを第一に考えて育てます。
子どもが安心して成長できるように育てます。

家庭の役わり

自分の力で育ったり、学んだりできるように、助けます。
事故などが起きないように、安心と安全を守ります。

学校などの役わり

ゆたかに育つ権利

- 学ぶこと。
- 遊ぶこと。
- スポーツに親しむこと。
- 自然に親しむこと。

安心して生きる権利

- 命が守られ、大切にされること。
- いじめられたり、らんぼうされたりしたら、助けてもらえること。
- 病気になったら、病院などで、みてもらえること。

自分らしく生きる権利

- 自分らしさが大切にされること。
- 自分のひみつが守られること。
- 心と体を休ませる時間をもてること。

意見を表す権利

- 自分の考えや意見が大切にされること。

クラスで話し合いのとき、友だちと考えがちがっても、自分の考えをはっきりと伝えていんだよ。

助けてもらえる権利

- 困ったり、つらい気持ちになったりしたとき、まわりの人たちに助けてもらえること。

地いきの役わり

みんなで子どもの権利を守ります。
地域の大切なひとりの人として助けます。

勉強についていけない、友だちと仲直りできない、友だちからいやなことをされる・・・
こまったら、学校の先生やまわりの大人に相談しよう！

市の役わり

子どもの権利が守られるまちをつくっていきます。
子どもの意見が生かされるようにします。
子どものために市のしくみを整えます。

子どもの権利はみんながもっています。思いやりをもって、他の人の権利も守りましょう。

2005年7月に子ども会議が終わり、4年8か月の時を経て、2009年3月に条例が制定されました。その時にまた、子ども会議のメンバーから感想を寄せてもらいました。



やっとできました!!

目黒 亮

「小金井市子どもの権利条例」が制定されたというのを聞いて、率直な感想は、実感がわかないということと、かなり時間がかかったなあということですね。小金井市の子どもの代表として、条例の前文を考えていた当時は高校生でしたが、今はもう大学生になりました。児童館のボランティアとしてほとんどすべての行事に参加し、中学生以下の子どもに触れる機会の多かった高校時代に比べれば、今はあまり子どもに触れる機会がなく、「子どもの権利」についても、考えることが少なくなりました。それに加えて小金井市に「子どもの権利条例」が制定されても、実際に日常生活で何が変わったかと言え、何も変わってないというのが正直なところですね。そうした意味で、実感がわかないですし、時間の経過を感じます。

当時は、条例の前文のためというよりは、子どもの立場からの「ああしてほしい」や「こうなったらうれしい」ということを口に出していただけでした。そうした意見を大人の

方に前文という形にまとめていただきました。僕たちの力では、自分たちの言いたいことを、うまく言葉にすることが難しく、歯がゆい思いをしたのを覚えています。それでも子どもの意見が条例の前文に入ったというのは、大人だけで決められた当事者抜きの条例とは、全く違うと思います。

先にも述べたように、条例が制定されても、まだその影響力はほとんどないと思います。これからはせっかく小金井市が制定した条例を、形だけで終わるのではなく、たとえば「子どもの権利」に関する機関を設置するなど、実質的な効力を持ったものにしてほしいです。また、おとなの皆様には、条例にあるような、当たり前すぎて気付かないような子どもの権利を、改めて考え直したうえで、きちんと守って接してほしいです。子どもにもちゃんと権利があるということを忘れないでください。そのために、「小金井市子どもの権利条例」が制定された意味はあると思います。

●目黒亮さんプロフィール

当時17歳で子ども会議に参加し、小金井市子どもの権利条例の前文作成に携わる。

2009年発行・KOKOぶれすVol.31より

担当部署に聞いてみました

「子どもの権利に関する条例」をつくるきっかけと、条例が策定された後に小金井市ではどう活かしてきたのか、小金井市子ども家庭部児童青少年課に聞いてみました。

1. どうして小金井市の子どもの権利に関する条例を作ろうと考えたのですか？

市では平成13～14年に「子どもの権利条例」の検討を求める市民の陳情を市議会が可決し、子どもの権利条例策定委員会により市民会議や子ども会議の意見も取り入れた条例案が作成され、平成21年3月に「小金井市子どもの権利に関する条例」が市議会で可決されました。条例第1条のとおり、子どもの権利を保障し、全ての子どもが生き生きと健やかに安心して暮らせるまち小金井をつくることを目指しています。

2. どんなところで条例が活かされていますか？

市の子育て施策の根幹である「のびゆくこどもプラン小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）」に記載された事業は、全てこの条例を反映しており、毎年、小金井市子ども・子育て会議で事業進捗状況評価表による確認が行われています。なお、市ホームページに掲載された会議資料から、どの事業が第何条を活かしたのか確認できます。

3. 条例の周知と理解のために、これからどんなことをしていく予定ですか？

児童青少年課としては、公立小・中学校を通じた啓発用リーフレットの配布やホームページでの広報などを継続していますが、平成31年度は児童館4館合同行事として10周年事業を計画しています。

子どもの居場所から

子どもの権利条例をひまえ、日々子どもたちと接する中で、この10年の変化や現状をどう感じ、これからどうしていけばいいかを伺いました。

小金井市緑児童館 森 直人さん

児童館は子どもたちのよりよい放課後を保障・提供する施設です。「小金井市子どもの権利に関する条例」にある「意見表明」などの条文は、その運営に反映すべきものですが、元々、児童館は子どもたちを主体とした実践を行っていたので、条例の施行は児童館に事業の見直しや変化をもたらすよりも、その存在の重要性を再確認させることとなりました。

児童館では、まず重要なのは条例の周知と考え、子どもたちも含め利用者へ強調するために、8年間に渡り子どもたちがスタッフとして企画・準備・実施を主体的に行う四館での合同事業（現在のじどうかんフェスティバル）を実施してきました（平成31年度は10周年を記念した事業を実施する予定です）。

こうしたイベントの実施も含め、日常的に児童館が子どもたちのためにあり、子どもたちのやりたいことができる施設である、ということの周知はされてきていると感じます。

子どもたちが、よりよい放課後を保障・提供されることが自分たちの「権利」であると、そして保護者を含めた大人が、それを「権利」だと意識していくよう、これからも取り組んでいきます。

NPO法人こがねい子ども遊パーク 代表理事 邦永洋子さん

この10年で、プレーパークも常設になりました。中高校生タイムのある児童館も増えましたね。乳幼児の親子広場も増えた。保育園も増えた。

子どもの権利条例が出来たからそのような施策が進んだのかということではないのですが、その施設や居場所には子どもの権利条例は生きていなければなりません。もちろん家庭も学校も塾であってもです。子どもは愛情を持って育てられ、その意見や意思を尊重されなければなりません。そして子どもにとってより良い環境を作る義務が大人にはあります。

では、子どもの育つ環境はどうでしょうか。残念ながらよくなっていない。放課後は短く習い事や塾に、遊びや休養の時間（これは子どもの権利です）がない状況は加速しています。一方、遊びの価値は見直されています。幼児期から学童期に遊ぶことで、子どもが心身ともに発達すること、そこで得た学びは、生きる力となり思春期以降の子どもを支えます。

子どもの育つ環境は大人の考えや価値観次第です。ですから条例の啓発が子どもの権利を守ることにつながります。そして、子どもへの権利侵害があった時に、親も子も相談し支えてくれる他の人の存在があるといい。これからの小金井の権利条例がそのように活かされるといいなと思っています。



KOKOぶらねっとからも毎年準備会に参加！

12年目になる子どもの人権講座

子どもの権利条例が制定されるより前、2007年から、社会教育の場である公民館で「子どもの人権講座」が開催されています。「なんか難しそう」「まじめ～」という声も聞かれますが、講座前に開催される準備会には多くの市民が参加し、継続に努めています。誰もが、子どもに元気で安心して育てほしい、理不尽に傷ついてほしくない、我が子と良い関係でいたいと願っています。しかし、世の中ではいろいろなことが起こっています。子どもは社会の中で育ちます。おとなの在り様が子どもに影響します。一人ひとりが尊重され、誰かと一緒に安心して生きていくために、みんなで考えてみませんか？

★担当職員から

子どもの人権講座を担当し、2年目。この講座はいわゆる「子育て講座」とは一線を画し、「子どもの人権」を軸に、いじめ、不登校、余暇、貧困、虐待、性…など、毎年様々なテーマを取り上げ、公民館本館が主催し行っているものです。担当になった当初は、取り上げるテーマの深刻さに驚き、無事に実施できるか不安もありましたが、準備会で熱心な市民の方々と何度も意見を交わし、毎回納得のできる講座を作り上げ、参加者の皆さんにも好評をいただいています。

私は担当職員という立場であると同時に、3歳と6歳の子を持つ母親でもあります。子育て中の忙しい毎日の中で、子どもの人権や、子どもの健やかな成長についてのお話を聞き、立ち止まって考える機会はなかなかないので、母親の立場としても大変貴重な機会をいただいていると感じています。

今後も一人でも多くの子育て中の方々に、子どもの人権講座にご参加いただけるよう、市民の皆さんと一緒に魅力ある講座を作っていきたいと思えます。

★今年も「子どもの人権講座」が6月6日から始まります。

詳しくは、[小金井市子どもの人権講座](#)

検索

★子どもの人権講座・参加者の感想

子どもを大切にするとはどういうことなのだろう。子どもは「自分が大切にされている」ということをどのような経験を通して実感するのだろう。教員時代、子どもが置かれた厳しい状況を目の当たりにすることも多く、その根っこの問題に手が届かない歯がゆさ、情けなさを痛感していました。

講座では、子どもを覆っている問題を通して、子どもに対する大人側の偏った理想や無理解、格差や貧困、制度の不備など、毎回複雑な社会の姿が突きつけられました。大人である自分がその責任を私事としてとらえ、どのように向き合うのか、それが「子どもを大切にすると」ということへの一つの答えになるような気がします。まずは自分にできることから始めたいと思います。
(片平美乃里さん)

2016年に初めて参加した人権講座が、2歳児の育児中で疲れていた身に沁みて、育児の視野を広げるきっかけになったこと、今でも感謝しています。

言葉もまだ覚束ない幼児にも人権があり、親の所有物ではないということ、分かっていたつもりでも改めて立ち止まり考える機会となりました。また、講座に参加されていた多世代のお母様方との交流により、乳幼児期だけではなく、その先の子どもの取り巻く多くの課題を知ることができました。そのことで、今日の前のことで一喜一憂していた自分の気持ちがふと楽になったことを覚えています。

私自身もっと勉強して、子どもの人権の大切さを周りの親子に広めていく役割を多少なりとも担えたらと思っています。
(松山映都子さん)

子育てを始めるまで、小金井市に「子どもの権利に関する条例」があることを知りませんでした。権利という観点では意識していなかったことも多かったですが、子どもが健やかに育つために意識していかなければならないことが、明確に書かれており、改めて、子育てを問われました。子どものためと思ってやることが本当にそうなのだろうか？

「子どもの人権講座」では、講師の方々から報道や書籍では伝わってこない、熱を持ったお話を聞くことができ、親として、一人の大人として、勉強になるものでした。今の子どもたちを取りまく環境が複雑で、問題も多岐にわたり、私の子ども時代との違いに驚き、めまいのする思いでした。子どもに関わる多くの方に受講していただけたらと思います。

(風見理恵さん)

またしても起きた、新潟の女児殺害事件。私だけでなく、みな胸抉られる思いであろう。他にも虐待・いじめ・ハラスメントなど、子どもに限らず人間の尊厳が傷つけられる場面のなんと多いことか。憲法で保障された人権とは何だろう。「人権」というとちょっとお堅いが、それは「生きることそのもの」だと私は思う。

私は数年前に退職してから参加し始めたが、内容がとても濃いので正直びっくりした。特に性の問題など、他では滅多に聞けないテーマもオープンで魅力的だ。

また準備会のフリートークは、未知のことで啓発されたり、現在の教育事情が分かったりして、子どもや若い世代の情報源として重要であり、孫育ての参考にもなる。一人でも多くの人に参加してもらいたい公民館活動だと実感している。みなさん、各分野の著名な講師の話が聞けるこの機会、受講しないと「もったいない」ですよ。

(大竹ますみさん)



KOKOぶれす vol.38
KOGANE I
子育て相談特集
小中学生編

- 相談窓口
- 相談体験談
- みんなの悩み等

公民館本館、子ども家庭支援センターゆりかごで配布中。または、下記へお問い合わせください。



もしもあの... 子どものでんわ

毎週 火曜日の
昼2時から夜8時まで
電話していいよ。

☎ 0422-23-7850
チャイルドラインむさしの

KOKOぶらねっとのミーティングに参加しませんか？

子育て・子育てのこと、いろいろ話しています。主に木曜日午前中。場所は市内公民館等。詳細は下記へ

●企画・取材・編集：KOKOぶらねっと
塚田昭子／福島真理／安部富代／阿部寛子／風見理恵／佐藤友紀／千葉恵／山岸久美子／山崎美奈子／村山京子

●タイトルデザイン：関川真美子

●発行日：2018年6月5日 ●電話：080-4125-4003

●mail：kokop510@yahoo.co.jp

※禁無断転載コピー©KOKOぶらねっと

ホームページ <https://kokop5.jimdo.com//>

KOKOぶろぐ <https://ameblo.jp/kokoplanet/>

Facebook KOKOぶらねっと

編集後記

自分達の権利について知らない子が多い。残念！(安)/色々あった今年前半。締めは久々のぶれす編集で大満足(寛)/改めて子どもの権利を考える良い機会になった(ゆ)/今こそおとながいい手本を示すべきときなのにね！(塚)/追い続けた子どもの権利。届け！あの時の子どもたちの想い(真)/まずは知って、感じて、考えるきっかけになればと(山)/子どももおとなも大切なことを知る機会になーれ(ち)